

令和 6 年 7 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会 令和 6 年 7 月 2 5 日（木） 午前 9 時 0 0 分
 ◇閉 会 令和 6 年 7 月 2 5 日（木） 午前 9 時 3 4 分
 ◇会 場 3 F「教育委員会会議室」
 ◇出席者 教育委員会

・教育長	片 山 則 昭
・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
・教育委員	上 羽 裕 樹
・教育委員	中 川 卯 衣
・教育委員	湊 上 智 帆
・教育部長	足 立 勲
・教育部次長兼学校教育課長	山 本 浩 史
・学校教育課参事	小 森 真 一
・教育総務課長	足 立 安 司
・社会教育・文化財課長兼文化財係長	小 畠 崇 史
・恐竜課長	松 枝 満
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷 水 仁
・文化・スポーツ課長	木 村 成 志
・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
・市民活動課長	山 内 邦 彦

(片山教育長)	おはようございます。ただいまから、7月の定例教育委員会を開催いたします。会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名のってから発言していただきますよう、お願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	それでは、日程第 1 前回会議録の承認についてですが、6月20日の定例教育委員会会議録の承認は、中川委員と湊上委員をお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、吉竹教育長職務代理者と上羽委員をお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	日程第 3 教育長報告に入ります。 1 ページに記載のとおりですが、学校訪問が全て終わりました。どこも先生方いろいろ工夫されて I C T に関する教材とか、タブレットの使用とかというのも他市町に比べて非常によく使っておられるのではないかと思いますとか、主体的多様的に深い学びといった部分もいろいろ非常に工夫されて、子どもたちが活動する動き、アクティブラーニング等を含めた事業に変革しつつある。多様化に対応したような指導もできつつあるということで、そんなに大きな課題はないと思いました。 ただ、細かいことはそれぞれの学校で幾らかはあるのですが、それも含めまして各学校、よくやっているという感想を持ちました。 7月の終わりになってから、急に暑くなりましたので、熱中症対策等にお

いても配慮されてやっておられたので、それも安心いたしました。大きなブールの事故等含めまして、何もなかったことをありがたいと思っております。

21日には予算決算常任委員会がありまして、26日議会の本会議で6月議会終了いたしました。

28日は第9回丹波市教育振興基本計画審議会で、理念と方針等について議論していただきまして、まとまりつつあります。

7月1日、政策会議。このときからペーパーレスということで、タブレットでやっていくという会議になっております。政策会議において、第3次の丹波市教育振興基本計画の理念・基本方針等についてのご意見をいただきました。

4日、悲しい出来事だったのですが、市内の主幹教諭の若い先生が病気でお亡くなりになりまして、告別式に行っていました。

5日は地区教育長会議。これは丹波篠山市と丹波市と県の教育委員会との会議でございます。県に対する要望とか、県からの事業説明等もあったという内容です。

7日は丹波市の文化協会総合文化祭がライフピアいちじまでありまして、民謡、詩吟、大正琴など、いろいろ観てまいりました。文化協会の会長さんにも言ったのですが、部活の地域移行等について、運動部のほうはいろいろと取り沙汰されているのですけれど、文化部のほうもこういったことで土日についてはまた考えられないかなというようなことも、向こうの協会の会長さんともお話をしておきました。また考えていけたらと思っております。

8日は小・中学校長会がありました。それから文化財保護の審議会委員退任に伴う感謝状贈呈ということで八幡神社の千種宮司さんに感謝状を小畠課長と一緒に持って行ってまいりました。

9日は丹波地区の教育委員会連合会定期総会と第1回研修会がございました。課題について話し合いました。

11日は丹波市の第1回結核対策委員会。外国から変わってきた子どもさんに対する対応をどうするかという話が主になるのですが、特に大きな問題はないということです。

12日は、亡くなられた主幹教諭の先生に感謝状を贈呈しました。

17日は、令和6年度の第2回教科用図書丹波採択地区協議会で、これで決定することになりました。

21日は、今度は高校生なのですが、ケント市・オーバン市と姉妹都市なのですけれど、交換ホームステイ事業歓迎会ということで、向こうからは男の子が5人、女の子が1人。丹波市からは女の子が5人、男の子が1人。柏原高校の子が5人で福知山成美高校の子が1人でございました。

22日は、市長交えて「若き親善大使」の歓迎式典がございまして、今それぞれの家にホームステイしているところです。丹波市の子が向こうへ行くのは8月3日になっております。

23日は、認定こども園関係の話で市議会の臨時議会がありました。

25日は、本日、定例教育委員会。夕方は東小学校独自でオーストラリアへ派遣ということで壮行会に行っていました。

26日、令和7年度市町立学校管理職試験。校長・教頭候補者の第2次試験、面接試験を行います。それから夕方、中学校の総体が阪神地区と丹有地区で行われるということで、その歓迎レセプションが尼崎でありますので行ってまいります。

27日は土曜日なのですが、兵庫県人権教育研究大会の丹波地区大会が丹波篠山市でございます。午後からは、植野記念美術館で、大きく宣伝しております手塚治虫展開幕記念イベントがあります。

28日は、夏祭りがこれから多いのですが、いちじま川裾まつりに行って

まいります。

29日は、試験を行いました推薦者選考の協議を行います。それから第10回の丹波市教育振興基本計画の審議会が行われます。

30日は、柏原・氷上学校給食センターの施設見学会で、試食も行いたいと思います。

31日は、いじめ問題対策連絡協議会。それから今度は先ほど言いましたように、日本から向こうへ行く「若き親善大使」の壮行会を国際交流協会が行うということで、以上でございます。

今の教育長報告について、何か質問はございませんか。

日程第4

議事

議案第37号 令和7年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について

(片山教育長)

なければ、日程第4 議事に入ります。

議案第37号、令和7年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

議案第37号 令和7年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について、ご説明を申し上げます。資料は別冊配付をしております。

最初にこの別冊資料について、一部誤りがありましたので訂正箇所をお伝えします。26ページの資料に記載漏れがございましたので、配布している1枚ものに差し替えをお願いします。

教科用図書丹波地区の採択地区協議会において、協議会規約の規定に基づき令和7年度に使用する、各校種・各種目・各学年に関する教科用図書が選定され、この選定結果の通知を地区協議会のほうから受けました。選定結果について説明します。

小学校及び特別支援学校の小学部用は20ページから22ページに記載しております。小学部の聴覚障害者用、知的障害者用は23ページに記載しております。この小学校と特別支援学校の小学部についての教科書は、令和6年度と同一の教科書を選定することといたしました。

続きまして、中学校及び特別支援学校中学部用は24ページから25ページ。中学部の聴覚障害者、知的障害者用は1枚物で配付させていただいた、先ほど差し替えをお願いした26ページに記載しております。

続きまして、学校教育法規則第9条の規定による教科用図書の選定結果については、その次のページからになっております。

最終ページ39ページに記載しておりますが、選定図書の下3つ、新たに3冊を追加して、計300冊ということになっております。

なお、今年度丹波採択地区協議会で審議された中学校の各教科の教科用図書の選定理由を、資料の前半3ページから17ページにわたって各教科の選定理由をつけております。この結果を踏まえまして、丹波市教育委員会としましては、義務教育諸学校の教科用図書に無償措置に関する法律、第13条第5項の規定により、選定結果の小中特別支援学校の教科用図書及び一般図書を採択したいと考えておりますので、承認いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(片山教育長)

それでは委員から何か意見や質問はありませんか。ないようですので、採決いたします。

議案第37号、令和7年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択につい

て採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって、議案第37号、令和7年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について承認いたします。

第38号 令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和5年度実績)について

(片山教育長)

続きまして、議案第38号、令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和5年度実績)について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第38号、令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和5年度実績)につきまして、ご提案をさせていただきます。

資料は別冊でございます。この自己点検・評価報告書につきましては、5月23日及び6月20日の教育委員会でご協議いただきました。その後6月17日、6月28日、7月2日に兵庫教育大学大学院准教授の安藤福光先生の外部評価を受けた結果を、本日提案させていただくものでございます。別冊資料の6ページをご覧ください。

令和5年度の外部評価におきましては、令和5年度丹波市の教育実施計画に掲げております、3つの基本方針21の施策全てについて外部評価をいただいております。自己評価では、21事業のうちA評価が1事業、B評価が1事業、C評価が18事業、評価方法の変更により算定不可が1事業となっております。外部評価者からでございますが、5ページでございます。就学前教育から中学校までに限らず、市内県立高校を対象とした施策までを範囲としており、丹波市内で生活学習をする子どもたちの支援を連続的に捉える点について高く評価をいただいているところでございます。

大人の学びについても、社会教育の充実という観点から様々な社会教育施設における教育内容、教育環境の拡充を図っている点について評価をいただいております。

なお、今後の期待として学校教育と社会教育との接点にコミュニティスクールを位置づけ、子どもと大人の交流、大人と大人の交流を図りながら市内で生活する全ての人たちが生涯学習の機会を享受し、自己実現を目指すことができるような施策の推進をしてもらいたいとされております。

今後の検討すべき課題としましては、総合評価判定のC判定の範囲が非常に広いということで、結果として適切な評価となっていない項目もあると考えられ、次年度以降の評価においては、新たな判定と基準設定が必要と指摘をされております。個別の施策の外部評価については説明を省略させていただきます。

次に今後のスケジュールについてご説明申し上げます。本日議決承認いただいた場合には、9月2日開会予定の議会定例会で令和6年度(令和5年度実績)教育委員会自己点検・評価報告書として提出いたします。議題提出後速やかに丹波市教育委員会ホームページに掲載するとともに、教育委員会窓口に設置、各小中学校へ配布する計画としております。個別の施策につきましては、修正を加えたものもありますが5月及び6月に説明をさせていただいておりますので、本日は説明を省略させていただきます。事務局からは以上でございます。

(片山教育長)

それでは委員から、意見や質問はありませんか。

(中川教育委員)

安藤先生のおっしゃるとおりで本当にこのCの幅が80点分もあって、100点と180点近くじゃ本当に全然達成のレベルが違うと思うので、おっしゃるとおり基準を見直す必要があるのではないかと思いますのですが、それに関しては早速取りかかる予定なのですか。

(足立教育総務課長)

この評価につきましては、今回修正をさせていただいたというところで、昨年度までと今年と変わった部分があるのですが、こういった指摘も受けておりますので検討したいと思っておりますが、第2次の教育振興基本計画に基づく評価という部分もありますので、来年度見直すのか次の第3次から見直すのかというのは、協議をさせていただき検討させていただきたいと思っております。

(片山教育長)

他はございませんか。ないようでしたら、採決いたします。

議案第38号、令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和5年度実績）について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第38号、令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和5年度実績）について承認いたします。

議案第39号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第39号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

議案第39号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご説明をいたします。

地域学校協働活動推進員は、地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整や、地域学校の教育活動への支援・企画・参加促進等を行っていただいております。このたび、新たに黒井小学校の地域学校協働活動推進員として井口氏の推薦がございましたので、委嘱をするものでございます。5ページには、委嘱に係る推薦書をつけさせていただいております。ご審議いただきますようお願いいたします。

(片山教育長)

それでは委員から質問、意見ありませんか。ないようでしたら採決いたします。

議案第39号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。よって、議案第39号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について承認いたします。

議案第40号 柏原の大ケヤキ（木の根橋）保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第40号、柏原の大ケヤキ（木の根橋）保存活用計画策

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

定委員会設置要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

ページは6ページになります。議案第40号、柏原の大ケヤキ（木の根橋）保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について、ご説明をいたします。

まず、本日お配りをいたしましたA4、1枚物の資料のほうから柏原の大ケヤキの現状について若干説明をさせていただきたいと思います。

丹波市柏原町柏原1番地に奥村川という川がございまして、その奥村川の裏に位置するケヤキでございまして、1本の根が太く成長し、奥村川もまたいで対岸に潜り込み、長さ約10メートルの自然の橋梁を形づくっているということから、木の根橋と称されております。昭和45年に県の天然記念物に指定をされまして、町のシンボルとして地域の方に愛されており、観光資源としても活用をしておりますが、周辺工事等の影響も受けまして樹勢が弱まることが度々ございました。平成13年には、樹勢に深刻な影響を及ぼす腐朽菌の侵入が見られるということから、倒木防止のための支柱の設置であるとか、必要な治療をこれまで行っております。支柱の設置から20年が経過をいたしまして、新たな倒木防止対策や、樹木の保存治療について学識経験者や地域の住民の方の意見を交えて、今後の治療や保存活用に関する計画を策定するために、今回策定委員会を設置し協議を行っていくというものでございます。

それでは議案資料の要綱の説明をさせていただきます。第1条の設置のところでは、柏原の大ケヤキの保存活用計画を策定するに当たり、専門的かつ幅広い見地からの意見を反映させるために委員会を設置するものでございます。

第2条、所掌事務でございまして。委員会では、第1号、2号に記載する事項について、必要な調査及び審議を行います。

第3条、組織。委員会は7名以内で組織をいたします。具体的には、学識経験者、それから丹波市の文化財保護審議会、丹波自然友の会、柏原自治協議会、地元柏原の古市場自治会、それから丹波市の観光協会、あと構造上のことがございますので、兵庫県の建築士会の各委員で構成をいたしまして、オブザーバーとして大ケヤキの今まで関わっていただいている樹木医と県の教育委員会に入っていただくということにしております。

第4条、任期。この委員の任期は保存活用計画が策定されるまでの期間ということにしております。

第5条以下は、委員会の役職や会議の持ちかた等を記載しておりますのでご確認をいただきたいと思います。以上で説明を終わります。ご審議いただきますようお願いいたします。

(片山教育長)

それでは委員から何か意見や質問はありませんか。ないようでしたら採決いたします。

議案第40号、柏原の大ケヤキ（木の根橋）保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって、議案第40号、柏原の大ケヤキ（木の根橋）保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について承認いたします。

議案第41号 寄附採納願について

(片山教育長)

続きまして、議案第41号、寄附採納願について、事務局より説明をお願い

いします。

(足立教育総務課長)

議案第41号、寄附採納願について、ご提案を申し上げます。資料は9ページでございます。このたび、竹山小学校に対しまして宮部貴久氏より、運動場放送設備の寄附申出をいただいております。見積価格は50万円です。学校長からも運動会や屋外での競技で活用したいとの意見があります。このたびの寄附採納は、30万円以上の寄附申出があることから丹波市立小中学校の寄附採納取扱規程第2条第1号の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。

以上で議案第41号、寄附採納願についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か質問、意見ありませんか。ないようでしたら採決いたします。

議案第41号、寄附採納願について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって、議案第41号、寄附採納願について承認いたします。

議案第42号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第42号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第42号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、ご提案を申し上げます。

今回の審議案件は3件でございます。資料11ページの関西丹波市郷友会が主催されます「丹波わくわく賞」でございます。実施日は、令和6年8月1日木曜日から11月30日土曜日です。資料12ページは要項、資料13ページは事業計画書、資料14ページから21ページが定款、資料22ページは役員名簿、資料23ページから24ページは昨年実施されたチラシとなっております。なお、昨年度から2回目の申請となります。

次に資料25ページ、一般社団法人こどものみらい応援団が主催されます「おみせやさんごっこ～はたらくってなあに～」です。実施日は、令和6年8月12日月曜日、会場は柏原住民センターです。資料26ページは開催要領、27ページはチラシの案、資料28ページは開催実績、資料29ページは過去の後援名義取得自治体の一覧表、30ページから32ページは定款、33ページは収支予算書、34ページは役員名簿となっております。なお、この件につきましても昨年度から2回目の申請となります。

次に資料35ページの株式会社タンバンベルグ主催の「フレイル予防教室（仮称）」です。実施日は、令和6年9月28日土曜日で会場は丹波ゆめタウンポップアップホールです。36ページは企画案、37ページはチラシの案、38ページから46ページは定款、47ページから52ページは登記簿、53ページは過去のフレイル予防教室の実施風景となっております。

いずれの事業も丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから許可決定が妥当と判断しております。

以上で丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせ

ていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はありませんか。ないようでしたら採決いたします。

議案第42号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって、議案第42号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を、承認いたします。

日程第5

報告事項

(1) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

日程第5、報告事項に入ります。
行事共催・後援等報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは行事共催・後援等の報告につきまして、資料54ページに掲載しております、第74回“社会を明るくする運動”作文コンテスト丹波市地区予選をはじめ、全10件で、共催が2件、後援が8件でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し特に問題ないことと公的また恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので報告をさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問ありませんか。ないようでしたら、行事共催・後援等の報告を終わります。

日程第6

その他

(片山教育長)

日程第6、その他に入ります。
その他、各課から連絡事項はありませんか。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(1) 定例教育委員会

(片山教育長)

それではないようですので、日程第7、次回、定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会につきましては、8月29日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南市庁舎教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんのご都合はいかがでしょうか、8月29日木曜日、午前9時、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。